

## 訪問介護の基本報酬引き下げの早急な見直し等を求める要請

立憲民主党 厚生労働部門

政府が行った訪問介護の基本報酬の引き下げにより、訪問介護を受けられなくなる要介護者や介護離職が増えることが懸念されてきました。そのため、立憲民主党は引き下げ撤回等を求める要請を行ったり、訪問介護緊急支援法案や介護従事者等の処遇改善を行う法案を提出するなど、介護崩壊を防止するための方策を提案し続けてきました。しかし、政府が提案を受け入れなかったため、残念ながら懸念が現実のものになりつつあります。全国コープ福祉事業連帯機構が今年7月に訪問介護事業を展開する14社員法人を対象に行った調査では、基本報酬引き下げにより事業収入が減少し、事業利益が赤字転落するという結果が出ています。また、東京商工リサーチの調査によれば、引き下げ前の今年1～3月も含めた今年上半期(1～6月)の「訪問介護事業」の倒産件数は過去最多の40件となりました。そもそも介護事業所は人手不足と物価高騰等により、厳しい経営を強いられており、今後も倒産が増えるおそれがあります。

政府は訪問介護の処遇改善加算について高い加算率に設定したと説明していますが、処遇改善加算では経営の改善に十分でないことが分かってきています。今年の通常国会で採択された衆議院厚生労働委員会決議を踏まえて、政府が介護報酬改定の影響を検証する際には、訪問介護事業所の赤字の根本的原因が基本報酬の引き下げであるということ直視し、小規模事業者が取得しづらい処遇改善加算を行っても救えないという前提に立つべきです。

また、前述の全国コープ福祉事業連帯機構の調査では、人材不足により14社員法人中11法人で人材紹介会社を活用せざるを得ない状況になっている、1人あたり年収の20～30%程の重い紹介料負担が発生しているという実態も明らかとなっています。

このままでは、将来的に地域包括ケアシステムが崩壊し、介護保険制度による「介護の社会化」に逆行する事態が起きかねません。こうした強い危機意識に基づき、以下の事項を早急に実施するよう強く要請します。

### 要請事項

1. 衆議院厚生労働委員会決議を踏まえて、訪問介護の基本報酬引き下げによる影響について事業所の規模別・地域別に調査・分析すること。
2. 上記1. の調査に先立ち、今年9月末までに訪問介護事業所に対する規模別のサンプル調査を実施すること。
3. 上記2. の調査結果に基づき、訪問介護事業者に支援金を支給すること。その上で、訪問介護の基本報酬引き下げの見直しを含めた介護報酬の期中改定を行うこと。
4. 人材紹介会社が介護分野で得ている利益や、ハローワークが介護分野の人手確保に対応できていない実態について調査し、対策を講じること。
5. 訪問介護事業所の経営難の原因の1つになっている人手不足を解消するため、介護従事者のさらなる処遇改善を行うこと。
6. 処遇改善加算の引き上げおよび処遇改善加算が取得できない事業所に対する加算基準の緩和を実施すること。

以上